

くらしの 情報

くらしの情報では、「市からのお知らせ」や「募集」「イベント」など、暮らしに関するさまざまな情報をお届けします。

市内の火災・救急

() は令和4年の累計

火災	11月分	
建物	0件	(8件)
車両	0件	(2件)
その他	0件	(4件)
計	0件	(14件)

救急	11月分	
交通事故	20件	(142件)
急病	140件	(1,462件)
その他	39件	(474件)
計	199件	(2,078件)



特別弔慰金の請求は お済みですか

戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金の請求期限は、3月31日(金)までとなります。請求がお済みでない方は、お早めにご請求ください。

☎ 伊奈庁舎社会福祉課 (内線 4104)

お知らせ

企業版ふるさと納税を いただきました

市内に工場を有し、アイスクリーム用コーンやモナカなどの開発、製造、販売を手掛けている「太洋コーン(株)」から、令和4年10月に企業版ふるさと納税の寄附をいただきました。いただいた寄附金は、教育環境の充実に関する事業へ活用しました。

☎ 伊奈庁舎企画政策課 (内線 1206)

1月10日(火)は 「110番の日」

110番は、事件・事故にあったときや目撃したとき、警察官に現場へ駆けつけてほしいときに利用する緊急電話です。緊急の対応を必要としない要件は、警察の相談ダイヤル「#9110」をご利用ください。また、110番のワン切りはやめましょう。間違えて110番しても、間違いであることを説明してから切ってください。皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

☎ 常総警察署 ☎ 0297 - 22 - 0110

宝くじの助成金で 自治会館を整備

松葉台自治会では、(一財)自治総合センターが行う、コミュニティ助成事業を活用し、自治会館の建て替えをしました。この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、コミュニティ活動に必要な施設や備品などを整備するものです。



☎ 伊奈庁舎地域推進課 (内線 1301)

20歳になったら 国民年金!

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなでも支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は、加入することが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことのお知らせが送付されます。

※20歳になってから2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■将来の大きな支えになります!

国民年金は国が運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

■老後のためだけのものではありません

年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

■学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

■納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。※保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例、納付猶予制度のほか、免除制度があります。

☎ 土浦年金事務所 ☎ 029 - 825 - 1170